

(別添様式例4)

一般乗用旅客自動車運送事業(1人1車制個人タクシー)
の代務運転に係る許可条件変更の承認書

平成 年 月 日付け(許可番号)による一般乗用旅客自動車運送事業(1人1車制個人タクシー)の許可に付した条件のうち「他人に当該事業用自動車を営業のために運転させてはならないこと。」について、下記のとおり期間を限定して変更することを承認する。

記

1 変更する期間(承認期間)

平成 年 月 日～平成 年 月 日

2 代務運転者

住 所

氏 名

生年月日 年 月 日生

3 条件

- (1) 代務運転者以外の者に、当該事業用自動車を営業のために運転させてはならない。
- (2) 代務運転者が運転業務に従事する際には、車内に代務運転者の写真票を表示しなければならない。
- (3) 承認期間内は、事業者が運転業務に従事してはならない。
- (4) 代務運転者は、地方運輸局長等が日時及び場所を指定して出頭を求めたときは、特別な事情がない限りこれに応じること。
- (5) 承認期間内に事業者の傷病等が治癒し、事業者が運転業務に復帰することが可能となったときは、速やかに代務運転に係る許可条件変更の解除届(別添様式例5による。)を地方運輸局長へ提出し、事業者は運転業務に復帰しなければならない。
- (6) 事業者が死亡又は事業の廃止等により個人タクシー事業者でなくなったときは、承認期間が満了するものであること。
- (7) (5)又は(6)の場合並びに承認期間が満了した場合には、速やかに代務運転者の写真票を地方運輸局陸運支局長に返付しなければならない。

平成 年 月 日

〇〇運輸局長(沖縄総合事務局長) 〇〇 〇〇